



福津防災 備えあれば 憂いなし!

もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

台風に備えましょう!

8月と9月は台風の上陸が多い時期です。台風は規模や進路が予測できる災害なので、テレビやラジオ、インターネットなどで最新の情報を確認しながら、大雨が降る前、風が強くなる前に備えておきましょう。

Point! 家の周りを再点検しましょう

- ・風で飛ばされやすいものは、屋内にしまう
- ・屋根瓦や庭木などは飛ばないように固定する
- ・側溝の土砂などを取り除き、排水を良くする
- ・ガラスのひび割れや窓枠のガタつきがないか調べ、窓にテープを貼るなど、補強する
- ・窓ガラスが割れたときのためにカーテンなどを閉める

Point! ライフラインの断絶に備えましょう

- ・食料品や飲料水を備蓄しておく
- ・お風呂に水をためて生活用水を確保する
- ・避難に備え、非常持ち出し品を準備しておく

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107

相談事例 迷ったら一人で悩まず相談を! 消費生活相談

このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 SNSがきっかけの儲け話!?

ネット上の交流サイト「ソーシャルネットワーキングサービス(以下、SNS)」に「高額収入!登録無料」という投稿があり、登録すると、メッセージが届きました。簡単に儲かる方法を教えるので3万円で「情報商材」を購入するよう勧められましたが信用できますか。

アドバイス SNS上の情報は疑ってみる!

高額収入を得るためのノウハウなど、ネット上で販売される情報のことを「情報商材」と言いますが、説明と違って儲からないというトラブルが増えています。契約するまで中身を確かめることができないため、注意が必要です。少しでも怪しいと感じたら相手に連絡せず、誘われてもきっぱりと断ることが肝心です。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106(毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時~午後4時) ※県消費生活センター ☎092・632・0999でも、随時相談を受け付けています



秋そばの脱穀・選別作業を終えた保存会会員とソバボランティアの皆さん

「ほっとするまち畦町」をコンセプトに、畦町宿の活性化に向けて保存会が発足したのは、平成24年5月。発足当初40人程度だった会員は、現在160人にまで増えました。畦町出身である岩熊さんの取り組みの原動力となっているのは「地域を愛する気持ち」だと言います。そして「何気ない日常に光を当て、発信すること」を常に心掛け、それによって「地域、世代を超えた交流が生まれ、お互い元気をもらい合うこと」につながっているそうです。さらに、

- (※1)長寿社会ソフト事業費交付金(特定事業)とは 地域医療等振興自治宝くじの収益金を財源とし、高齢社会対策大綱実現のための事業に対し、公益財団法人地域社会振興財団が交付金を交付。
- (※2)保存会による令和2年度の主な取り組み
 - ・地産地消作物としての「そば栽培」
 - ・自然環境保全活動、農業体験
 - ・畦町宿の歴史と伝統の継承、まち歩きイベント開催
 - ・上西郷小学校フィールドワーク受け入れ
 - ・ホームページや情報紙による情報発信

みんなで取り組もう 幸せのまちづくり

このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。



畦町宿を未来へ継ぐために 唐津街道畦町宿保存会の取り組み

市畦町の唐津街道畦町宿保存会(以下、保存会)による、畦町宿活性化のための取り組みが、昨年度の「長寿社会づくりソフト事業費交付金(特定事業)」(※1)に採択されました。コロナ禍ではありましたが、畦町宿の活性化につながる多様な取り組み(※2)が行われました。保存会事務局の岩熊寛さんに、取り組みにかける思いを聞きました。

「ほっとするまち畦町」をコンセプトに、畦町宿の活性化に向けて保存会が発足したのは、平成24年5月。発足当初40人程度だった会員は、現在160人にまで増えました。畦町出身である岩熊さんの取り組みの原動力となっているのは「地域を愛する気持ち」だと言います。そして「何気ない日常に光を当て、発信すること」を常に心掛け、それによって「地域、世代を超えた交流が生まれ、お互い元気をもらい合うこと」につながっているそうです。さらに、

この取り組みを「持続可能なものにしていくこと」が大切だと言います。保存会は今後、法人化を目指して新たな一歩を踏み出すようとしています。持続可能なまちづくりに向け、保存会による未来を見据えた取り組みは続きます。

問い合わせ 市まちづくり推進室 ☎62・5017

環境 掲示板

犬や猫の飼い方

動物を飼う際には、その動物が寿命を全うするまで責任を持って飼わなければなりません。また、ルールやマナーを守り、人に迷惑を掛けないように配慮する必要があります。



▲必ず引き綱をつけて散歩しましょう

犬を飼う際は、生涯に一回の登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。また、条例によって、犬を放すことは禁止されています。散歩の際は、必ず引き綱をつけて、犬を制御できる人が散歩させてください。散歩時はふんの回収用具を持参し、責任を持つ

猫を飼う際は、屋外で放し飼いをすると、交通事故や感染症、迷子になる危険があります。また、ふんや尿をすることで近所の人に迷惑を掛けることもあります。猫の安全を守るため、近隣に迷惑を掛けないため、屋内飼育を推奨します。

野良猫への無責任な餌やりは、野良猫の数を増やすことや、ふんや尿などによる近隣住民の迷惑につながります。「不妊去勢手術の実施」「餌の適切な管理」「トイレの設置と清掃などの衛生管理」を行い、地域住民への配慮を忘れないようにお願いします。

ごみの減量

ごみの減量のための「3R (Reduce (発生抑制) / Reuse (再利用) / Recycle (再生利用))」に取り組みましょう

「Reduce (発生抑制)」は、ごみの発生を抑制することです。「Reuse (再利用)」は、ごみを再利用することです。「Recycle (再生利用)」は、ごみを資源として再利用することです。

また、近ごろ、さまざまな場面でSDGsや脱炭素化などといった、環境保全に対する考え方や取り組みに関する言葉を見聞きするようになりまし。ごみの減量も簡単に始めることが

できる環境保全に対する取り組みの一つです。日常生活を振り返ってみると、私たちは、一人一人がごみの減量のための意識を持ち、取り組むことができているでしょうか。「3R」に該当する取り組みはもちろん「不要なレジ袋や梱包は断る」「多少壊れたものでも修理して使う」などといった取り組みを一人一人が行うことが、全体として大きなごみの減量につながります。

令和元年度、日本全体では約4274万t、一人当たり一日約918gのごみが排出されました。市では全体で約2万1505t、一人当たり一日約894gのごみの排出量となっており、近年では少しずつですが減少傾向にあります。「5R」の意識を持ち、日常生活のちょっとしたところで実践してみてください。より一層のごみの減量を実現するために、市民の皆さんのご協力をお願いします。

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせします。

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019